

(参考) 第4期(H27～H29)計画に係る基本指針(案): 主なポイント

< 計画の作成プロセスに関する事項 >

PDCAサイクルの導入

「成果目標」「活動指標」の見直しと明確化、各年度の
中間評価、評価結果の公表 等

< 個別施策分野 : 成果目標に関する事項 >

福祉施設から
地域生活へ
の移行促進
(継続)

精神科病院から
地域生活へ
の移行促進
(成果目標の
変更)

地域生活支
援拠点等の
整備
(新規)

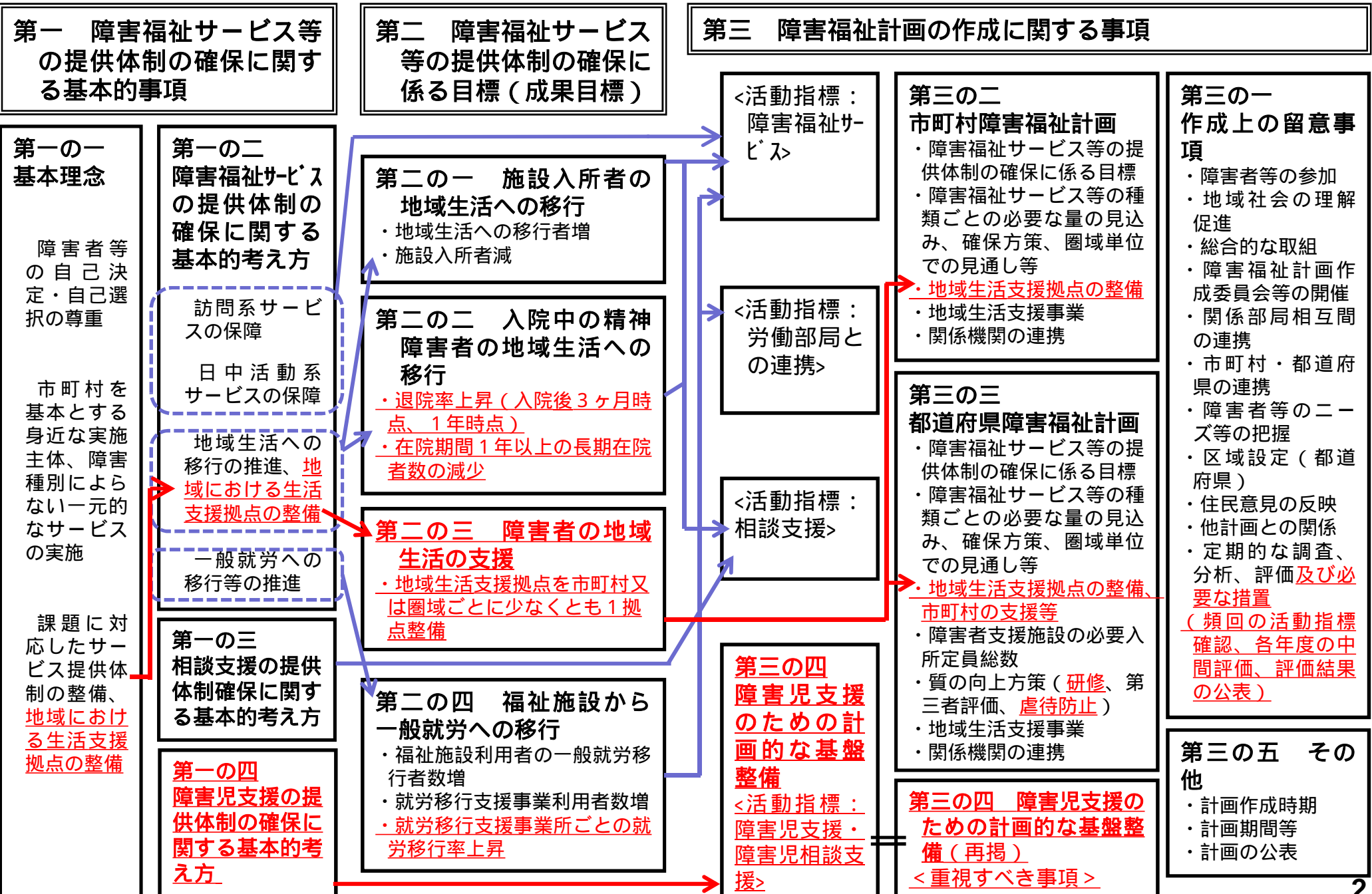
福祉から一般
就労への移
行促進
(整理・拡充)

< 個別施策分野 : その他 >

障害児支援体制の整備
(新規)

計画相談の連携強化、研修、虐
待防止 等

(参考) 基本指針の全体像と主なポイント



(参考) 成果目標と活動指標の関係
(成果目標)

(活動指標)

基本指針の理念(自立と共生の社会を実現)
 障害者が地域で暮らせる社会に

施設入所者の地域生活への移行

- 地域生活移行者の増加
- 施設入所者の削減

- (都道府県・市町村)
- 生活介護の利用者数、利用日数
 - 自立訓練(機能訓練・生活訓練)の利用者数、利用日数
 - 就労移行支援の利用者数、利用日数
 - 就労継続支援(A型・B型)の利用者数、利用日数
 - 短期入所(福祉型、医療型)の利用者数、利用日数
 - 共同生活援助の利用者数
 - 地域相談支援(地域移行支援、地域定着支援)の利用者数
 - 施設入所支援の利用者数 施設入所者の削減

入院中の精神障害者の地域生活への移行

- 入院後3ヶ月時点の退院率の上昇
- 入院後1年時点の退院率の上昇
- 在院期間1年以上の長期在院者数の減少

- (都道府県・市町村)
- 自立訓練(生活訓練)の利用者数、利用日数
 - 就労移行支援の利用者数、利用日数
 - 就労継続支援(A型・B型)の利用者数、利用日数
 - 短期入所(福祉型、医療型)の利用者数、利用日数
 - 共同生活援助の利用者数
 - 地域相談支援(地域移行支援、地域定着支援)の利用者数

障害者の地域生活の支援

- 地域生活支援拠点の整備

- (都道府県・市町村)
- 就労移行支援の利用者、利用日数
 - 就労移行支援事業等から一般就労への移行者数(就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型)
- (都道府県)
- 公共職業安定所におけるチーム支援による福祉施設の利用者の支援件数
 - 委託訓練事業の受講者数
 - 障害者試行雇用事業の開始者数
 - 職場適応援助者による支援の対象者数
 - 障害者就業・生活支援センター事業の支援対象者数

福祉施設から一般就労への移行

- 福祉施設利用者の一般就労への移行者の増加
- 就労移行支援事業の利用者の増加
- 就労移行支援事業所の就労移行率の増加

(参考) 市町村・都道府県の役割

成果目標	市町村	都道府県
<p>施設入所者の地域生活への移行</p>	<p>施設入所者の地域生活への移行の成果目標を定める。 当該成果目標を踏まえ、障害福祉サービス等の必要な量の見込み(活動指標)を定める。 (少なくとも1年に1回)成果目標と活動指標の実績を把握し、計画の中間評価として分析・評価を行い、必要があると認めるときは、計画の変更や事業の見直し等の措置を講じる (より頻回)活動指標による達成状況等の分析・評価を行うことが望ましい</p> <p>【活動指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活介護の利用者数、利用日数 自立訓練(機能訓練、生活訓練)の利用者数、利用日数 就労移行支援の利用者数、利用日数 就労継続支援(A型、B型)の利用者数、利用日数 短期入所(福祉型、医療型)利用者数、利用日数 共同生活援助の利用者数 地域相談支援(地域移行支援、地域定着支援)の利用者数 施設入所支援の利用者数(削減を目指す。) 	<p>市町村と調整の上、施設入所者の地域生活への移行の成果目標を定める。 市町村と調整の上、障害福祉サービス等の必要な量の見込み(活動指標)を定める。 (少なくとも1年に1回)成果目標と活動指標の実績を把握し、計画の中間評価として分析・評価を行い、必要があると認めるときは、計画の変更や事業の見直し等の措置を講じる (より頻回)活動指標による達成状況等の分析・評価を行うことが望ましい</p> <p>【活動指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活介護の利用者数、利用日数 自立訓練(機能訓練、生活訓練)の利用者数、利用日数 就労移行支援の利用者数、利用日数 就労継続支援(A型、B型)の利用者数、利用日数 短期入所(福祉型、医療型)利用者数、利用日数 共同生活援助の利用者数 地域相談支援(地域移行支援、地域定着支援)の利用者数 施設入所支援の利用者数(削減を目指す。)
<p>入院中の精神障害者の地域生活への移行</p>	<p>都道府県の成果目標を踏まえ、障害福祉サービス等の必要な量の見込み(活動指標)を定める。</p> <p>【活動指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自立訓練(生活訓練) 就労移行支援の利用者数、利用日数 就労継続支援(A型、B型)の利用者数、利用日数 短期入所(福祉型、医療型)の利用者数、利用日数 共同生活援助の利用者数 地域相談支援(地域移行支援、地域定着支援)利用者数 	<p>入院中の精神障害者の地域生活への移行の成果目標を定める。 市町村と調整の上、障害福祉サービス等の必要な量の見込み(活動指標)を定める。 (少なくとも1年に1回)成果目標と活動指標の実績を把握し、計画の中間評価として分析・評価を行い、必要があると認めるときは、計画の変更や事業の見直し等の措置を講じる (より頻回)活動指標による達成状況等の分析・評価を行うことが望ましい</p> <p>【活動指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自立訓練(生活訓練) 就労移行支援の利用者数、利用日数 就労継続支援(A型、B型)の利用者数、利用日数 短期入所(福祉型、医療型)の利用者数、利用日数 共同生活援助の利用者数 地域相談支援(地域移行支援、地域定着支援)利用者数
<p>障害者の地域生活の支援</p>	<p>拠点等の整備に関する内容を検討する。 (少なくとも1年に1回)実績を把握し、計画の中間評価として分析・評価を行い、必要があると認めるときは、計画の変更や事業の見直し等の措置を講じる</p>	<p>広域的見地から、拠点等の整備に関する内容を検討する。 市町村が整備を進めるにあたっての必要な支援 (少なくとも1年に1回)市町村又は圏域ごとの実績を把握し、計画の中間評価として分析・評価を行い、必要があると認めるときは、計画の変更や事業の見直し等の措置を講じる</p>
<p>福祉施設から一般就労への移行</p>	<p>福祉施設利用者の一般就労への移行の成果目標を定める。 当該成果目標を踏まえ、障害福祉サービス等の必要な量の見込み(活動指標)を定める。 (少なくとも1年に1回)成果目標と活動指標の実績を把握し、計画の中間評価として分析・評価を行い、必要があると認めるときは、計画の変更や事業の見直し等の措置を講じる (より頻回)活動指標による達成状況等の分析・評価を行うことが望ましい</p> <p>【活動指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 就労移行支援の利用者数、利用日数 就労移行支援事業等から一般就労への移行者数(就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型) 	<p>市町村の調整の上、福祉施設利用者の一般就労への移行の成果目標を定める。 市町村と調整の上、障害福祉サービス等の必要な量の見込み(活動指標)を定める。 (少なくとも1年に1回)成果目標と活動指標の実績を把握し、計画の中間評価として分析・評価を行い、必要があると認めるときは、計画の変更や事業の見直し等の措置を講じる (より頻回)活動指標による達成状況等の分析・評価を行うことが望ましい</p> <p>【活動指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 就労移行支援の利用者数、利用日数 就労移行支援事業等から一般就労への移行者数(就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型) チーム支援による福祉施設の利用者の支援件数 障害者の多様な委託訓練事業の受講者数 障害者試行雇用事業の開始者数 職場適応援助者による支援の対象者数 障害者就業・生活支援センター事業の支援対象者数

(参考) 障害福祉サービスの量を見込む際の勘案事項

サービスの量は、障害福祉サービスの訪問系はまとめて、それ以外のサービスはそれぞれ種類ごとに見込む。

区分	サービスの種類	現に利用している者の数	障害者等のニーズ	平均的な一人当たり利用量	施設入所者の地域生活への移行者数(成果目標)	入院中の精神障害者の地域生活への移行うち地域生活への移行後に当該サービスの利用が見込まれる者の数	福祉施設利用者の一般就労への移行者数(成果目標)
訪問系	居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援の利用者数、利用時間						
日中活動系	生活介護の利用者数、利用日数						
	自立訓練(機能訓練)の利用者数、利用日数						
	自立訓練(生活訓練)の利用者数、利用日数						
	就労移行支援の利用者数、利用日数		1				
	就労継続支援(A型)の利用者数、利用日数		2				
	就労継続支援(B型)の利用者数、利用日数						
	療養介護の利用者数						
施設系	短期入所(福祉型、医療型)の利用者数、利用日数						
	共同生活援助の利用者数						
相談支援	施設入所支援の利用者数		3		6		
	計画相談支援の利用者数		4				
	地域相談支援の利用者数(地域移行支援に限る。)						
相談支援	地域相談支援の利用者数(地域定着支援に限る。)		5				

(注) 1:特別支援学校卒業者等新たに就労移行支援事業の対象者と見込まれる者の数を含む、 2:地域の雇用情勢を含む、 3:グループホーム等での対応が困難な者といった真に必要と判断される数を含む、 4:障害福祉サービス及び地域相談支援の利用者数を含む、 5:単身である障害者の数・居住している家族による支援を受けられない障害者の数を含む、 6:「」は減として見込む

区分	サービスの種類	現に利用している障害児の数	障害児等のニーズ	平均的な一人当たり利用量	地域における児童数の推移	保育所等での障害児の受入状況	入所施設から退所後に利用が見込まれる障害児の数
障害児支援	児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、医療型児童発達支援の利用児童数、利用日数						
	障害児相談支援の利用児童数						
	障害児入所施設(福祉型、医療型)の利用児童数						

(注) 障害児通所支援の利用児童数を見込む

(参考) PDCAサイクルのプロセス

成果目標及び活動指標については、少なくとも1年に1回その実績を把握し、障害者施策や関連施策の動向も踏まえながら、障害福祉計画の中間評価として分析・評価を行い、必要があると認めるときは、障害福祉計画の変更や事業の見直し等の措置を講じるものとする。

また、中間評価の際には、協議会や合議制の機関等の意見を聴くとともに、その結果について、公表することが望ましい。
活動指標については、より頻回に状況を確認し、達成状況等の分析・評価を行うことが望ましい。

